

浜松市公告第 853 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 2 項に基づき住民等から意見書が提出されたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該意見を、この公告の日から 1 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 14 日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
遠鉄ストア初生店  
浜松市北区初生町 1212 番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社遠鉄ストア 代表取締役 宮田 洋  
浜松市中区佐鳴台四丁目 16 番 10 号
- 3 意見に係る届出  
大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定による届出
- 4 届出年月日  
令和 4 年 3 月 4 日
- 5 意見の内容（次ページ以降に記載、原文どおり）

意見書の宛先

〒430-8652

浜松市中区元城町103-2

浜松市長

記載事項

(1) 意見を述べる者の氏名又は団体名

(代表者氏名) 及び住所

内山健次

浜松市北区初生町1198番地の1

(2) 大規模小売店舗の名称

遠鉄ストア初生店

(3) 意見の内容とその理由

今回の遠鉄ストア初生店の届出は

(株)遠鉄ストアが平野泰代、平野博元、  
平野裕子の名義を冒用して届出を行ったこと

を(株)遠鉄ストアが認めて 曳馬野薬局棟  
と遠鉄ストア初生店が共同申請されている

大店立地法の届出から曳馬野薬局棟を  
外すために行われる届出であります。

平野泰代は内山健次の祖母。

平野博元は内山健次の父親。

平野裕子は内山健次の母親。

現在 曳馬野薬局棟の所有者は内山健次。

数年前、以前から遠鉄ストア初生店敷地内から発生する騒音で迷惑していたので、浜松市の環境保全課に遠鉄ストア初生店の騒音について相談したところ、曳馬野薬局棟と遠鉄ストア初生店は大店立地法の共同申請の届出が(株)遠鉄ストアから提出されているため曳馬野薬局棟は遠鉄ストア初生店の施設の一部になっているという説明を受けました。

(その時 初めて(株)遠鉄ストアが平野泰代、平野博元、平野裕子の名義を冒用して届出を行っていることを知りました。)

(株)遠鉄ストアが平野泰代 平野博元 平野裕子の名義を冒用した届出を行ったことにより曳馬野薬局棟は遠鉄ストア初生店の施設の一部になっていました、曳馬野薬局棟が遠鉄ストア初生店の施設の一部になっていることにより遠鉄ストア初生店と曳馬野薬局棟の間には敷地境界は存在しない状態ですと浜松市の環境保全課から言われました。

遠鉄ストア初生店と曳馬野薬局棟の間に敷地境界が存在しない状態のため静岡県生活環境保全等に関する条例（騒音）の敷地境界における騒音の規制基準値が存在しないと浜松市の環境保全課から言われました。

騒音の規制基準値が存在しないため遠鉄ストア初生店に騒音の規制基準値を守りなさいと指導することはできないと浜松市の環境保全課から言われました。

遠鉄ストア初生店は静岡県生活環境保全等に関する条例（騒音）の特定施設であるため敷地境界において騒音の規制基準値が存在します。

今回の届出で曳馬野薬局棟が遠鉄ストア初生店との大店立地法共同申請の届出から外れることにより曳馬野薬局棟は遠鉄ストア初生店の施設の一部ではなくなります、曳馬野薬局棟が遠鉄ストア初生店の施設の一部ではなくなると遠鉄ストア初生店と曳馬野薬局棟との間に敷地境界

が存在することになります。

敷地境界が存在すると静岡県生活環境  
保全等に関する条例（騒音）の敷地境界  
における騒音の規制基準値が  
存在するようになります。

遠鉄ストア初生店の用途地域（区域区分）

は第1種住居地域（第2種区域）

敷地境界の規制基準値は

昼（午前8時0分から午後6時0分）

L<sub>5</sub> 55 dB以下

朝（午前6時0分から午前8時0分）

L<sub>5</sub> 50 dB以下

夕（午後6時0分から午後10時0分）

L<sub>5</sub> 50 dB以下

夜（午後10時0分から午前6時0分）

L<sub>A Fmax</sub> 45 dB以下

になると思います。

内山健次は2017年から曳馬野薬局棟と

遠鉄ストア初生店の敷地境界

で騒音測定しています。

2022年4月の時点の騒音測定でも

規制基準値を大きく上回っています。

2022年4月25日 月曜日の騒音測定

午前6時から午前8時 L5 61.2 db

現在 L5 で約 61.2 db を毎朝経験

しています、L5 で約 61.2 db は

うるさくて寝ていられないです。

毎朝、午前6時30分頃に遠鉄ストア初生店

の敷地内からの騒音によって起こされて

います、午前6時30分以降 遠鉄ストア

初生店敷地内から大きな騒音が多く発生

しているので 自分は寝たい気持ちを

もっているのですが うるさくて寝ること

ができない状態です

午前6時30分以降 起きています。

自分は騒音測定に関する資格

は持っていません。

自分なりに どのようにすれば

ある程度正確な L5 を算出できるか考えた

結果 騒音計で騒音測定するだけでなく

ビデオカメラで騒音発生元を撮影して、

ビデオカメラの映像を見ながら音声を聞き

ながら騒音計の音声を聞きながら

遠鉄ストア初生店敷地外から発生している

騒音を除去すれば

正確なL5が算出できると思いました。  
そのようにしてL5を算出しています。

(遠鉄ストア初生店の騒音データと  
ビデオ映像 保存してありますので  
有資格者の方がビデオ映像を見て聞いて  
暗騒音を除去して測定値を算出する  
ことは可能です)

最近 静岡県産業環境センターのスタッフ  
に自分で騒音測定した騒音データと  
騒音発生元の写真を見せたところ  
遠鉄ストア初生店敷地内から発生する騒音  
は規制基準値を大幅に上回っていることが  
分かると言っていました。

静岡県産業環境センターが曳馬野薬局棟  
と遠鉄ストア初生店の敷地境界で騒音測定  
をしなくても 持ってきた騒音データと  
騒音発生元の写真で遠鉄ストア初生店が  
規制基準値を大幅に上回る騒音を発生  
していることが分かるため  
静岡県産業環境センターでの騒音測定  
は必要ないですと言われました。

遠鉄ストア初生店が騒音対策をした後に静岡県産業環境センターが騒音測定して正確な数値を算出します  
とってきました、その正確な数値で遠鉄ストア初生店の騒音対策が適切なものなのか評価することができると言っていました。

浜松市大規模小売店舗立地審議会の委員である(株)E-CONの岩邊弘さんも騒音データと騒音発生元の写真を見ればすぐに遠鉄ストア初生店が規制基準値を大幅に上回る騒音を発生していることは分かる  
静岡県産業環境センターのスタッフが言っていました。

今 現在午前6時ころから午後10時頃まで 遠鉄ストア初生店敷地内から騒音が発生する時間はうるさくて寝ることは出来ない  
ので 遠鉄ストア初生店が防音壁等を設置するなどして敷地境界で県条例の規制基準値を順守するようにして欲しいです。

内山健次は仕事としてアパート経営  
をしています、曳馬野薬局棟の部屋  
を他人に貸したいのですが  
自分が曳馬野薬局棟に住んでいて  
午前6時頃から午後10時頃までうるさく  
て寝られない状態です、そのような部屋を  
他人に貸した場合 借主との間にトラブル  
の発生が予想されますので現在、部屋を  
貸せない状態です（部屋を貸したいのです  
が貸せない状態です）、  
現在、アパート経営は遠鉄ストア初生店  
の騒音により営業を妨害されています。

以前部屋を借りて住んでいた方から遠鉄  
ストア初生店からの騒音がうるさいと  
言われたことがありました 他人に部屋  
を貸したいので遠鉄ストア初生店には  
敷地境界で県条例の騒音の規制基準値を  
順守させるようにしてください。

（遠鉄ストア初生店が曳馬野薬局棟と  
の敷地境界で県条例の規制基準値を順守  
すれば午前6時頃から午後10時頃まで  
の時間帯に寝ることができるよう  
になります）

騒音測定器 リオン社 NL-42 検定付き  
音響校正器 リオン社 NC-74 検定付き  
ソフトウェア リオン社 AS-60  
を使用して L5 数値を算出しています  
騒音測定データ  
2017 年以降保存してあります  
ビデオ撮影データ  
2017 年以降保存してあります  
一部の騒音測定データとビデオ映像を  
プリントアウトしましたの別便で  
郵送します。

(4) 縦覧の際、氏名、住所を公開  
とするか否か  
氏名 住所 公開。

令和 4 年 6 月 1 6 日  
浜松市北区初生町 1 1 9 8 番地の 1  
内山健次